



2026年3月25日

各位

会社名 株式会社イクヨ
代表者名 代表取締役社長 孫 峰
(コード：7273 東証スタンダード)
問合せ先 取締役 管理統括本部 飯野 英明
(TEL：046-285-1800)

子会社における米国資本市場における上場準備開始に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の100%子会社であるイクヨオートモーティブ株式会社（以下「対象子会社」といいます。）について、米国資本市場における株式上場を視野に入れた準備を開始することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当社は2026年4月1日を効力発生日として吸収分割を実施し、当社が営む事業（グループ経営管理事業、資産管理事業および一部事業を除く。）を対象子会社に承継させることにより持株会社体制へ移行する予定です。本件は、当該体制移行後の成長戦略の一環として検討を開始するものであります。

記

1. 上場準備開始の背景

当社グループはこれまで、自動車部品の設計・製造・販売を主力事業として事業基盤を構築してまいりました。一方、自動車産業はEV化、自動運転技術の進展、脱炭素社会への対応など、世界的な構造変化の中にあります。

このような環境変化を踏まえ、当社は持株会社体制への移行を通じてグループ経営機能と事業執行機能を分離し、グループ全体の経営戦略の高度化および資本政策の柔軟性を高めることで、持続的な成長を実現することを目指しております。

事業会社となる対象子会社は、これまで当社が培ってきた自動車部品の設計・製造技術および国内外の生産拠点を基盤としながら、EV関連技術や自動運転分野を含む次世代モビリティ領域への取り組みを推進し、事業領域の拡大を図ってまいります。

当社は、これらの成長分野への投資および事業展開をさらに加速させるとともに、グローバル資本市場において企業価値の適切な評価を受けることを目的として、対象子会社の米国資本市場における株式上場を視野に入れた準備を開始することといたしました。

2. 上場の目的

対象子会社の株式上場を検討する主な目的は以下のとおりです。

(1) 成長資金の調達

EV関連技術および自動運転分野など次世代モビリティ領域への研究開発や事業投資を加速させるため、グローバル資本市場からの資金調達力を強化すること。

(2) 成長事業の価値の顕在化

EVおよび自動運転をはじめとする成長性の高い事業領域について、海外資本市場において適切な評価を受けることで、企業価値の向上を図ること。

(3) 人材採用力の向上

上場企業としての認知度および信用力の向上を通じて、次世代モビリティ分野を担う高度人材の確保および組織基盤の強化を図ること。

3. 対象子会社の概要

(1) 名 称	イクヨオートモーティブ株式会社
(2) 所 在 地	神奈川県厚木市上依知 3019
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 孫 峰
(4) 事 業 内 容	・合成樹脂製品製造加工並びに販売 ・金型製造並びに販売 ・ゴム製品製造加工並びに販売
(5) 資 本 金 (増 資 前)	10 百万円
(6) 設 立 年 月 日	2025 年 11 月 26 日
(7) 大株主および出資比率	当社 100%

※当社は対象子会社との間で 2026 年 4 月 1 日を効力発生日とした吸収分割の実施を予定しております。

4. 米国資本市場における上場戦略

対象子会社の株式上場については、米国資本市場における上場を前提として、新規株式公開 (IPO) をはじめ、SPAC との統合 (De-SPAC)、その他の上場手法を含めた複数の選択肢について検討を進めております。

米国資本市場は、EV、自動運転、脱炭素関連技術などの成長分野に対する投資家の関心が高く、当社グループが推進する次世代モビリティ事業との親和性が高い市場であると認識しております。

当社グループは、対象子会社の事業特性、成長戦略および市場環境等を総合的に勘案し、企業価値の最大化に資する最適な上場手法および上場市場について慎重に検討してまいります。

5. 今後の見通し

対象子会社の株式上場については、今後、市場環境や事業の進捗状況等を踏まえながら具体的な検討を進めてまいります。現時点において上場時期および上場市場等は未定です。

また、当社は今後も信用力および財務健全性等を考慮しながら、当社グループの組織構成および資本構成について総合的に検討を進め、グループ全体の持続的な成長と企業価値の最大化を目指してまいります。

なお、対象子会社の株式上場については、関係当局の承認を前提とするほか、今後の準備過程における検討の結果によっては、当社グループの組織再編が必要となる場合や、株式上場を行わないという判断に至る可能性もあります。進捗状況につきましては、必要に応じて適時開示を行ってまいります。

以 上

注：本開示文書は、当社子会社の株式上場に向けた準備開始に関して一般に公表することのみを目的としたものであり、日本国内外を問わず、いかなる有価証券の募集又は投資勧誘を目的として作成されたものではありません。また、本開示文書は、米国を含むいかなる法域においても、有価証券の募集又は取得の勧誘を構成するものではありません。米国において有価証券の募集又は販売を行う場合には、米国 1933 年証券法（その改正を含みま

す。)に基づく登録又は登録の免除が必要となります。米国において有価証券の公募が行われる場合には、同法に基づいて作成される英文の目論見書が用いられ、当該目論見書には、発行会社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに財務情報等が記載されます。なお、現時点において当社又は当社子会社が米国において有価証券の公募を行うことを決定した事実はありません。